

(公財) 双日国際交流財団

2024年度 国際交流助成募集要項

当財団の「国際交流助成」は、財団の目的に適った国際交流促進業務及び事業を行おうとする個人又は団体に対し、審査・選考のうえ、その経費の一部又は全部を援助するものです。

1. 助成の対象となる業務及び事業

助成の対象は、海外に於ける日本理解の増進に寄与、貢献する業務及び事業とします。具体的には、日本の政治、経済、文化、その他日本の一般事情の紹介に係わるものとし、以下の項目に該当するものとします。

- (イ) 日本理解に繋がる国際交流を目的としたシンポジウム、フォーラム、学会等の国際会議
- (ロ) 日本の一般事情、文化、芸術等を海外に紹介する公演、展示会等
- (ハ) 海外における日本語普及の事業
- (ニ) 海外の大学等教育・研究機関を対象とした、人文・社会科学分野の日本に関する研究
- (ホ) その他海外における日本理解の増進に寄与、貢献する事業

2. 対象となる事業の実施時期：2024年4月から2025年3月までの間に実施される事業

3. 助成の対象となる費目：旅費交通費、会場借用料・設営費用、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、雑費他 事業実施に必要な費用。但し事業実施団体内部の方などの人件費（出演料・謝金等）は対象となりません。

4. 応募者の資格

- (イ) 個人又は団体
- (ロ) 第三者である識者の推薦状を添付できること。

5. 助成金額

1件当りの助成金額は、事業の規模・内容にもよりますが、20万円～50万円程度です。

6. 募集時期：2023年11月1日から2023年12月21日(木)まで。(必着)

7. 応募提出書類

- ① 申請書（当財団指定のもの）：2頁構成で作成した正1通
- ② 申請する事業の企画書、予算書。また参考資料がある場合は添付してください。
- ③ 申請団体の概要（名称、所在地、設立、活動目的、事業内容、役員等一覧）が分かる資料（A4用紙1～2枚程度のもの）
- ④ これまでの活動内容が分かる資料
- ⑤ 識者の推薦状（推薦者の捺印又は署名がなされたもの）1通
※推薦者は第三者（団体の構成員や役員等ではない）とする。

8. 選考方法と通知

- (1) 選考委員会で選考し、理事会で決定します。2024年3月中旬予定。
- (2) 選考経過および決定の理由は公表しません。
- (3) 助成が決定された案件は申請者に書面にて通知致しますが、選考にもれた案件の通知は致しません。

9. 報 告

事業実施後2ヶ月以内に、実施された事業内容につき簡潔な報告書1部と写真（データ）を提出していただきます。

10. 個人情報の取扱いについて

- (1) 個人情報は原則として利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な範囲内で利用します。
- (2) 法令等が定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。

郵送先 〒100-8691 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング7階
公益財団法人 双日国際交流財団

公益財団法人 双日国際交流財団は、人材育成、国際交流及び国際関係調査・研究等の事業に対する助成等を行なうことにより国際的な相互理解の深化に寄与することを目的とした助成団体です。

公益財団法人 双日国際交流財団

〒100-8691 東京都千代田区内幸町2-1-1

電話:03-6871-2800 FAX:03-6871-5561 E-mail:sojitz-zaidan@sojitz.com